

# 「第二次町田市環境マスタープラン（案）」 パブリックコメント実施結果

## 町田市環境審議会

### 実施概要

#### 1. 意見の募集期間

2011年10月21日（金）から2011年11月21日（月）

#### 2. 意見の募集方法

■「広報まちだ 10月21日号」に概要掲載

■「町田市ホームページ」に内容掲載

■下記窓口での資料配布

環境総務課（町田リサイクル文化センター2階）、市民相談室（市役所本庁舎1階）、市政情報やまびこ（中町分庁舎1階）、市民協働推進課（町田市民フォーラム3階）、各市民センター、町田・南町田の各駅前連絡所、木曽山崎・玉川学園文化の各センター、各市立図書館、町田市民文学館、公園緑地課（木曽庁舎1階）、上下水道総務課（成瀬クリーンセンター2階）、環境保全課（境川クリーンセンター1階）

#### 3. お寄せいただいたご意見の概要及び環境審議会の考え方

16名と1団体から84件のご意見をいただきました。

ご意見の内容及び意見に対する環境審議会の考え方は、次ページからのとおりです。環境審議会の考え方については、以下のA～Cに区分し、表示しました。

区分	環境審議会の考え方
A	いただいたご意見をマスタープラン、アクションプランに反映します。
B	いただいたご意見について、環境審議会の考え方を記載しました。
C	いただいたご意見は、環境審議会から町田市へ伝えます。

お寄せいただいたご意見は取りまとめの都合上、要約して掲載しています。

## 「第二次町田市環境マスタープラン（案）」に対するご意見の概要と 町田市環境審議会の考え方

### ■ 望ましい環境像について（2件）

NO.	ご意見の概要	環境審議会の考え方	区分
1	望ましい環境像で「持続可能性」について言及するべき。	本編 P21 の望ましい環境像の解説文の中で、「未来の町田市に引き継いでいく」（下から3行目）と記述しており、ご意見をいただいた「持続可能性」を示していると考えています。	B
2	「水とみどりとにぎわいの調和した環境都市」を目指すには、人口問題は避けて通れない。人口増加抑制の施策として、建築基準や市街化調整区域による宅地化の制限をより厳しくしてはどうか。	本マスタープランの目標年次である2021年までは、町田市の人口は緩やかに増加（2010年比で1.6%増）しますが、その後、2022年を境に横ばいで推移することが予測されており、人口の大幅な増加は予測されておりません。 2011年に改正された「町田市都市計画マスタープラン」において、市街化調整区域の自然的土地利用を保全し、みどり豊かな都市の実現を目指しています。都市的・自然的土地利用が混在している区域については、自然環境等に配慮した、立地、美観等に関する一定の技術基準を満たす土地利用を誘導していくことになっています。ご意見につきましては、今後の施策展開の際の参考として、環境審議会から町田市へ伝えます。	C

### ■ 1. 地域で取り組む地球温暖化の防止について（18件）

NO.	ご意見の概要	環境審議会の考え方	区分
1	中心市街地（三塚～町田街道～小田急線～駅前通の三角地帯）は、駅前通、町田街道、原町田大通り、3・3・7号線、7・5・2線を除き、進入禁止、一方通行を徹底し、一	中心市街地のマイカー乗り入れ規制の検討の際の参考として、環境審議会から町田市へ伝えます。	C

NO.	ご意見の概要	環境審議会の考え方	区分
	部の商用車以外は、乗り入れを規制すべき。		
2	中心市街地（三塚～町田街道～小田急線～駅前通の三角地帯）は、コミュニティバスを補完交通手段として整備すべき。	バス網の再編事業の検討の際の参考として、環境審議会から町田市へ伝えます。	C
3	1、2により、中心街の駐車を、自転車用駐輪場、市民の広場（お祭り、ふれあい、大道芸、定期市などの会場・緑の空間として）として利用してはどうか。	中心市街地の検討の際の参考として、環境審議会から町田市へ伝えます。	C
4	パークアンドライドは、中心市街地から2km周辺に設けるべき。	フリンジ駐輪場（中心部の自動車渋滞を緩和するため、中心市街地の外縁部に駐車を配置して、車両の乗り入れを規制する手法）の整備推進検討の際の参考として、環境審議会から町田市へ伝えます。	C
5	自転車の利用を促進するため、駐輪場をバス停周辺、駅地下に設けるとともに、不法駐輪には罰金を課すなどの取締りを強化することでマナーの向上を図るべき。	本マスタープラン 1-〔3〕-施策④、4-〔1〕-施策⑤（再掲）及びアクションプランで、自転車利用環境の整備を進めていきます。不法駐輪対策、交通ルールの周知、マナー啓発を引き続き行っていきます。	C
6	自転車がやむをえず歩道を通行する際は、車と同じく左側通行を励行し、車道上にブルーラインによる自転車道区分を徹底するべき。	ご意見につきましては、更なる施策展開を検討する際の参考として、環境審議会から町田市へ伝えます。	C
7	町田街道東北斜面（芹ヶ谷側）は、大雨時の雨水の一時流出を防止するため、大通り、文学館通り、三塚周辺に地下に雨水枡と浄化装置を設け、夏場の路面温度の上昇を防ぐ散水パイプを敷設する。これを恩田川、境川周辺にも設置する。	町田市では、開発行為については条例で、一定規模以上の建築物については要綱で、雨水貯留・浸透施設の設置を規定しております。ご意見につきましては、施策展開の際の参考として、環境審議会から町田市へ伝えます。	C
8	駐車場地下には、雨水貯留層、屋上には太陽光発電パネルを設置することを義務化してはどうか。		C
9	施策 1-[1]-②「温室効果ガス排出量やエネルギー使用量の「見える化」を進めます」 施策 1-[2]-③「事業活動における取り組みを促進します」について、マンションを	温暖化防止を進めるためには、行政、市民の取り組みとともに、事業者の取り組みが重要であると認識しています。ご意見につきましては、施策展開を考える際の参考と	C

NO.	ご意見の概要	環境審議会の考え方	区分
	建設するデベロッパーや建売住宅を建設する事業者へのインセンティブ（容積率緩和や補助金等）を考慮すべき。また、省エネ住宅（マンション・戸建）認定制度などを検討してはどうか。また、最新の「見える化」技術の実証実験の場を提供することを検討するべき。	して、環境審議会から町田市へ伝えます。	
10	施策の基本テーマ（中柱）1-[2]「持続可能なエネルギー利用への転換を図ります」について、「また、これまで依存してきた化石燃料をより効果的・効率的に活用する（エネルギーの高度利用）低炭素社会に向けた取り組みを推進します」を追加していただきたい。	説明文章中の「省エネ」の中に「エネルギーの高度利用」も含まれると考えます。	B
11	施策 1-[2]-②「家庭における取り組みを促進します」について、「太陽光発電の設置補助等の支援」を「太陽光発電・太陽熱温水システムの設置補助等」に変更していただきたい。	太陽熱温水システムを始めとする再生可能エネルギーの導入の補助については、現在市で実施を検討しております。検討しているのは太陽熱温水システムのみではないため、記述は「 <u>太陽光発電の設置補助等の支援</u> 」としています。	B
12	本編 P.10 のグラフで、市民 1 人あたりの二酸化炭素排出量があるが、この排出総量計算に、産業部門、業務部門、運輸部門が含まれているのかどうか明確でない。	市民 1 人あたりの二酸化炭素排出量は、現在町田市が把握している電気、都市ガス、自動車の利用及び一般廃棄物の焼却に伴うものにより算出しています。これは、町田市内全体での排出量になるため、産業部門、業務部門、運輸部門も概ね含んでいるものと考えております。	B
13	達成目標「市民一人あたりの二酸化炭素排出量の 10%削減を目指します」について、公共交通機関の利用、低公害車・自転車利用、農産物の地産地消、省エネの取り組み、再生エネルギーの利用、みどりの確保などの各施策が削減にどの程度貢献するかについて、仮説でも記載するべき。	「10%削減」の目標については、国が示しているロードマップ等を参考としております。なお、二酸化炭素排出量の各項目については、マスタープラン巻末資料として掲載します。具体的に市民が何をすれば、どの程度の削減効果が見込まれるかについては、本マスタープランの推進計画である「アクションプラン」に、「家庭で	B
14	達成目標「市民一人あたりの二酸化炭素排	出	B

NO.	ご意見の概要	環境審議会の考え方	区分
	出量の10%削減を目指します」について、各項目（電気使用量、ガス使用量、ゴミの焼却量、交通走行量）について記載してほしい。また具体的に何をどうすればどの程度の削減効果がある、ということを示してほしい。	きる地球温暖化対策」を削減効果とともにコラムで紹介します。	
15	「マイカー使用を控えよう」という市民への働きかけが弱い。「ノーマイカーデー」を設けるなど、PR・告知をして徹底して浸透を図るべき。	温暖化対策や大気汚染の防止のため、自動車利用を控えることは直接目的に貢献することから、自転車利用環境整備とともに、「ノーマイカーデーの設置などによる公共交通利用の推進」を、アクションプランに提示します。	A
16	町田市における省エネ施策の推進はどのように行われているのか。マスタープランに省エネ施策の推進に関する記述を加えるべき。	町田市におけるこれまでの省エネ施策については、毎年発行している町田市環境白書及びホームページに掲載しております。今後の省エネ施策については、1-[2]「持続可能なエネルギー利用への展開を図ります」で記載しております。また、具体的な省エネの取り組みについては、「アクションプラン」に掲載します。	B
17	基本目標「地域で取り組む地球温暖化の防止～低炭素社会を目指すまちづくり～」について、低炭素社会という曖昧な言葉ではなく「水と食とエネルギーにやさしい社会」に修正してはどうか。	環境審議会においても、「低炭素社会」という表現は、市民になじみがないため、「低炭素社会」ではなく、「省エネルギー」を前面に出した表現としてはどうかという意見が出ました。しかし、2011年に改定した町田市都市計画マスタープランでは、「低炭素社会」という言葉を使用し、まちづくりの分野においても、環境に対する負荷の小さい都市の実現を図るための取り組みを市として進めています。本マスタープランにおいても低炭素社会の構築を看板にして、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの導入を進めることとしているため、このままの表現とします。	B
18	コラム「地球温暖化の影響」について、「産	ご指摘を参考に、記述を修正します。	A

NO.	ご意見の概要	環境審議会の考え方	区分
	業革命以降、人間は石油や石炭などの化石燃料を大量に使用すると同時に自然を破壊してきました」と追記してはどうか。		

## ■ 2. 自然環境と歴史的文化的環境の保全について（15件）

NO.	ご意見の概要	環境審議会の考え方	区分
1	施策2-[2]-①「水辺環境を保全します」の後段に「市民の憩いの場となる親水施設等については安心して遊べる水辺環境を整備・保全します」を追加し、親水施設の水質の維持・改善に取り組んでいただきたい。	2-[2]は、「水辺の保全・活用と水循環の健全化を進めます」をテーマとし、ご指摘の水質の改善については、4-[2]の「良好な水質の確保に努めます」に含まれると考えますので、ここでの文章の追加はいたしません。	B
2	三輪緑地基本計画書が町田市で進行している。これに関して町田市環境マスタープランで言及し、緑地化ではなく里山保全また生物多様性を守る方向へと計画を変更すべき。	緑の保全については、自然環境においてまず考えていかなければならないことですが、2011年に策定された「町田市緑の基本計画」に、町田市の緑に関する政策が網羅されていると認識しています。町田市環境マスタープランは、関連計画として、自然環境の保全の中に緑の保全を方向性として位置づけています。ご意見につきましては、環境審議会から町田市へ伝えます。	C
3	「みどり率」ではなく、生物多様性の回復合いを示すと考えられる明確な指標（「耕作放棄地の再生率」など）を導入すべき。	生物多様性について、具体的な指標や達成目標を設定しておりませんが、生物多様性の保全については「第二次町田市環境マスタープラン」策定を機に検討していく部分	C
4	生物多様性の保全、回復という視点から、達成目標として「耕作放棄地の再生率」「環境保全活動等への市民ボランティア参加数」「環境保全活動への助成制度の創設」を入れるべきである。	ですので、今後の取り組みとともに指標も検討していくべきと考えています。ご意見につきましては、環境審議会から町田市へ伝えます。	C
5	達成目標の「市内エコファーマー認定農業者数の5%増を目指します」は、年間目標値なのか、マスタープランの期間である10年間の目標値なのか明確に記載するべ	いただいたご意見を踏まえ、達成目標値の目標年度については、明確に記載するようにします。	A

NO.	ご意見の概要	環境審議会の考え方	区分
	き（2件）。		
6	“生物多様性の保全”を「基本目標～環境施策の大綱（大柱）」に位置づけ、全体的に生物多様性保全をもっと前面に打ち出すべき。具体的には、町田市として、国連の「SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ（IPSI）」へ登録を目指し、生物多様性に関する施策を国内外にコミットし、積極的にPRするべき。	本マスタープランでは、生物多様性の保全を、緑や水辺環境などとともに保全していくものし、自然環境と歴史的文化的環境の保全の中に位置づけています。ご指摘のように町田市では生物多様性の保全の成果を十分に挙げていませんが、第二次環境マスタープランの策定を機に生物多様性の保全のための基礎調査や保全の仕組みづくりなどに取り組むべきと考え、施策に掲げています。具体的な展開については、仕組みづくりの検討の際の参考にするよう、環境審議会から町田市へ伝えます。	C
7	達成目標の「町田市内の安定的に確保された緑地の量を、2020年度までに概ね30.0%確保することを目指します」は、年々、緑地が宅地化、分譲地化されていく中で、2-[1]記載の施策のみで十分なのか懸念される。	町田市内の安定的に確保された緑地の対象は、公園や生産緑地、保全地域などですが、生産緑地など減少しているものもあり、ご指摘のように、これを増やしていくのは大変なものがあります。緑の基本計画などと連携して、施策を進めていくべきと考えています。	B
8	市民農園は、応募者が年々増加傾向にあると聞いているが、市民農園の施設の供給を増やしてはどうか。	市民農園の応募者は多く、市民の関心の高さを表していると思います。今後についても、農業者が高齢化する中、市民が農業に携わる機会を増やしていくことは重要です。市民農園を増やすことについて、環境審議会から町田市へ伝えます。	C
9	地産地消を進めるため、今まで以上に地場農産物のPRに努めるべき。	ご意見のように、今後はPRに一層努める必要があると考え、アクションプランに提示しています。	B
10	「道の駅」を町田街道沿いに開設し、地場農産物等の市の特産品を農家またはJAに委託して販売してはどうか。	地産地消の取り組みとして、町田産農産物の販売を推進する必要があると考えています。ご意見につきましては、施策を検討する際の参考として、環境審議会から町田市へ伝えます。	C
11	体験農業を通して遊休農地の利用の効率	休耕している農地について、耕作希望者に	B

NO.	ご意見の概要	環境審議会の考え方	区分
	化を図ると共に、農家の高齢化対策として若者や失業者を募り、農業への職務転換を図るモデル都市としてはどうか。	市があっせんする等の取り組みについて、アクションプランで提示しています。	
12	外来生物対策に関して、行政は既に品種を特定しているのか、具体的な駆除方法を確立しているのか明確にしてほしい。	品種の特定及び駆除方法は、確立していませんが、他の生物への被害の大きいものの一部や農業生産に被害を及ぼす獣害について個別に駆除を行っています。外来生物に対する対策につきましては、今後2-[3]-施策④「外来生物対策を進めます」で適正な管理を行っていくことを考えています。	B
13	公園や街路樹などの身近な緑に関して、限りある予算の中で、効率的且つ頻繁に手入れを行なってほしい。	ご意見につきましては公園や街路樹の管理の参考とするよう、環境審議会から町田市へ伝えます。	C
14	平成 11 年度緑の基本計画で市内の生きもの調査の結果が発表されてから 10 年が経ち、環境の変化と共に自然状況も変わっているため、2~3 年かけて隈なく生きもの調査を実施し、種名リストを作成するべき。	2- [3] -施策②「生物多様性の現状把握を行います」及びアクションプランで生物多様性の現状把握を行っていくことを考えています。	B
15	絶滅危惧種、希少種の保護対策、また自然教育や環境教育、生物多様性保全の観点からもピオトープを作る活動は有効な方法であり、活動を推進するべき。	2- [3] -施策③「生物多様性の保全の取り組みを検討、実施します」でお示しています。	B

### ■ 3. 持続可能な循環型社会の構築について（7 件）

NO.	ご意見の概要	環境審議会の考え方	区分
1	包装紙の合理化、リターナブルビンの普及を推進するべき。	ごみの減量、資源化のためには、様々な取り組みを行っていくことが必要と考えております。ごみについては、2011 年に「一般廃棄物資源化基本計画」が策定されているため、具体的には、その推進に合わせ、取り組むべき内容の検討が必要かと思	C
2	食物残さを堆肥化するための発酵促進剤を無料配布してほしい。		C
3	不要なビン、カンを回収するデポジット式のポストを設置してほしい。		C



NO.	ご意見の概要	環境審議会の考え方	区分
4	ゴミ問題を解決するエコマネー制度（現行の町田市環境マスタープランにあり）を早急に制度化するべき。	ます。ご意見につきましては、環境審議会から町田市へ伝えます。	C
5	紙やビン・カン、粗大ゴミ等、ゴミの行方（収集された後どこに行ってしまうか）について市民にもっと知ってもらう必要があり、そのための施策を入れるべき。		C
6	ごみの減量、資源化に対する意識向上を図るため、町田リサイクル文化センターを活用して市民向けの勉強会を実施してはどうか。		C
7	ゴミの分別、資源化のためには、住民の理解の向上が大切であり、ゴミ処理場の見学など、ゴミ処理に関する児童や住民の教育を充実させるべき。	3-[1]「ごみの減量、資源化に対する意識の向上を図り、取り組みを促します」でお示しているように、資源化施設の見学、出前講座などにより、児童や市民の学習の機会をより充実して提供していくことを考えています。	B

#### ■ 4. 良好な生活環境の創造について（24件）

NO.	ご意見の概要	環境審議会の考え方	区分
1	大気汚染の防止のため、街路樹（ハナミズキなど）を高木に植え替えるべき。	街路樹については、景観や落葉などの管理や安全性などを考慮し、選定しているところですが、ご意見につきましては今後の選定の際の参考として、環境審議会から町田市へ伝えます。	C
2	休日のマイカー乗り入れ制限など、公共交通機関の利用促進策を推進するべき。	温暖化対策や大気汚染の防止のため、自動車利用を控えることは直接目的に貢献することから、自転車利用環境整備とともに、ご意見の趣旨を踏まえ、「ノーマイカーデーの設置などによる公共交通利用の推進」を、アクションプランに提示します。	A
3	大地沢の利用促進、同種の施設の小山田緑地、野津田公園への設置、地場農産物の普及、農作業体験、エコ教育を市の社会教育	エコツーリズムの1つとして、2-[5]「歴史的文化的環境を保全します」の中で、フットパスの普及促進を考えておりま	C

NO.	ご意見の概要	環境審議会の考え方	区分
	システムに組み込むなど、エコツーリズムを市内でも実施するべき。	すが、施設の整備や促進の仕組みづくりなど、課題は多いと認識しています。具体的な取り組みのご提案につきましては、検討の際の参考として、環境審議会から町田市へ伝えます。	
4	中心市街のマンション建設には、緑の空間、ベンチ、面積に応じた広場空間、公道からの適切なセットバックを法令で義務付けるべき。	町田市では、「町田市中高層建築物に関する指導要綱」により、一定規模以上の建築物に対し、敷地内周囲及び接道部の緑化を求めています。また、東京都の「自然の保護と回復に関する条例」では、1000㎡以上の敷地の開発に際しては、敷地や接道部、建築物上の緑化を義務づけています。その他の点につきましては、環境審議会から町田市へ伝えます。	C
5	小規模の空き地は市が買い上げ、将来まとめて開発できるよう市民共有資源として残すべき。	ご提案につきましては、環境審議会から町田市へ伝えます。	C
6	町田市大地沢・草戸山麓一帯を、春の梅、夏の山百合、秋のコスモスの群生地として育成し、町田市の花の名所としてはどうか。	「緑の基本計画 2020」では、市内 18箇所の「水と緑の拠点」の①大戸緑地に該当するエリアかと思われます。このエリアでは、東京都による都立大戸緑地（仮称）の整備計画がまとまりつつあり、今後緑地整備が考えられているところですが、大地沢青少年センターから西については、計画の対象外になっています。ご提案につきましては、今後の整備の参考として、環境審議会から町田市へ伝えます。	C
7	町田市の河川をカワセミが繁殖する環境整備づくりを行ってはどうか。	ご意見につきましては、河川の整備の際の参考として、環境審議会から町田市へ伝えます。	C
8	大気汚染状況の監視地点は、市役所前のどこにあるのか？	大気汚染防止法に基づき、東京都が常時測定を市役所屋上（中町）と鶴川第二小学校（能ヶ谷）の2ヶ所で行っています。ほかに、町田市で年1回、①相原交差点（相原町）、②桜美林学園東	B

NO.	ご意見の概要	環境審議会の考え方	区分
		交差点（忠生）、③袋橋交差点（野津田町）、④鶴川駅東口交差点（能ヶ谷）、⑥境川クリーンセンター前交差点（木曾東）、⑦成瀬センター前交差点（成瀬）、⑧東名入口交差点（鶴間）の8ヶ所で測定を行っています。	
9	自転車利用環境を、「駅前通り」新市庁舎前だけでなく整備すべき。	1-[3]施策④、4-[1] 施策⑤及びアクションプランで、町田市内全域を対象とした、自転車利用環境の整備を進めていきます。	B
10	境川（島橋付近）の水質は見た目には清流のように感じるが環境基準に達していないのか？	境川の島橋に近いところでは、檜橋（森野）、境橋（原町田）で水質の調査を行っています。2010 年度は環境基準をクリアしていますが、他の箇所でも環境基準に達していない場所があるため、河川の水質に関する環境基準の達成を目標として掲げております。	B
11	新市役所の工事現場では騒音・振動の計測をしているが環境基準をクリアしているか？	建設に当たっている事業者が毎月騒音・振動の測定をしており、建設作業に係る基準をクリアしております。なお、環境基準は建設作業には適用されず、建設作業に係る基準は騒音規制法及び東京都環境確保条例に定められています。	B
12	ゴミのポイ捨て、不法投棄が多々、見受けられる。	本マスタープランでは、4-[4]施策③「ごみの不法投棄、ポイ捨ての防止に努めます」において、ごみの不法投棄、ポイ捨ての防止の PR など周知、啓発に努めます。	B
13	マスタープランの河川の水質の達成目標の記述に、1 級河川である真光寺川を記載すべき。	河川の水質の環境基準は、町田市内では鶴見川、境川、恩田川の3河川のみで、真光寺川については環境基準の設定がありません。そのため、達成目標も3河川での設定となっております。河川の水質調査については、真光寺川でも定期的に調査を行っており、4-[2]施策①「污水管の整備と	B
14	達成目標「鶴見川、境川、恩田川の水質に関する環境基準の達成を目指します」を、「鶴見川、境川、恩田川、 <u>真光寺川</u> の水質に関する環境基準の達成を最低限とし、川	河川の水質の環境基準は、町田市内では鶴見川、境川、恩田川の3河川のみで、真光寺川については環境基準の設定がありません。そのため、達成目標も3河川での設定となっております。河川の水質調査については、真光寺川でも定期的に調査を行っており、4-[2]施策①「污水管の整備と	B

NO.	ご意見の概要	環境審議会の考え方	区分
	_____を目 指します」と変更していただきたい。	合併処理浄化槽の普及による適正な汚水 処理対策を進めます」などにより河川水質 の向上を図っていくべきと考えています。	
15	施策 4-[2]-④「市内の主要河川等におい て、定期的な水質調査を実施します」につ いて、町田市内の主要な3河川に真光寺川 を追加し主要な4河川として定期的に水質 調査・生物相調査・地下水水質調査を実施 していただきたい。	河川の水質調査については、真光寺川でも 定期的に調査を行っています。生物相調査 については、今後生物相調査を検討してい く際の参考として、環境審議会から町田市 へ伝えます。地下水水質調査は、東京都の 水質測定計画に基づき、地下水の水質汚濁 を継続監視するために行っております。	B
16	施策 4-[2]-④「市内の主要河川等におい て、定期的な水質調査を実施します」につ いて、後段を「また町田市内だけでなく、 流域全体での水質向上を図るため、流域自 治体間での <u>役割分担と情報交換</u> に努めま す」と変更していただきたい。	いただいたご意見を参考に、記述を修正い たします。	A
17	自然に負担をかけない洗剤を購入する市民 や企業に対してエコポイントを付与する制 度を導入し、界面活性剤の使用をなくして いくべき。	汚れを落とす洗剤は、どんなものでも全く 自然に負担をかけないものはないと思わ れます。合成洗剤も、以前に比べると生分 解性が向上していること、下水道の普及に より多くの家庭排水が下水道に流れ下水 処理場で処理されていることなどから、合 成洗剤の使用を“なくす”とまで言いきれ ないと思われます。むしろ、洗剤を使いす ぎない、適量に使うことが大事であり、4 -[2]施策③「水質汚濁物質の排出抑制の ため、市民、事業者への働きかけを推進し ます」での下水の流し方のPRなどで対応 していくべきと考えます。	B
18	エコポイント制度の導入等により、農薬を 使わない自然農を推進するべき。	2-[4]-③「エコファーマーの育成を進め ます」として、農薬を低減した農業を行う エコファーマー認定制度を進めていくこ とを考えています。ご意見につきましては、 今後の検討していく際の参考として、 環境審議会から町田市へ伝えます。	C

NO.	ご意見の概要	環境審議会の考え方	区分
19	市の水道の放射能基準値を、国に従うのではなく、8ベクレルに下げべき。	ご意見につきましては、環境審議会から町田市へ伝えます。	C
20	市の水道はゼオライト等で放射性物質を吸着してから流水するなどの措置をとるべき。		C
21	食品の放射能基準値を8ベクレル、4ベクレル（乳児・子ども・青少年）に下げべき。		C
22	施策 4-[1]-③「自動車利用を控え、公共交通利用を進めます」について、低公害バス（天然ガス自動車など）の採用を考慮するべき。	町田市の地域コミュニティバス（玉ちゃんバス・かわせみ号）、市民バス「まちっこ」の一部にCNG（圧縮天然ガス）車を採用しています。ご意見につきましては、今後の交通施策の展開の際の参考として、環境審議会から町田市へ伝えます。	C
23	施策の基本テーマ（中柱）4-[1]「大気汚染の防止に努めます」または4-[3]「誰もが安心して快適に暮らせる環境の実現を図ります」に、市が取り組んでいる放射線量の測定等の放射能汚染対策について記載してはどうか。	福島第一原発事故による放射能問題は、大きな問題であると認識していますが、日々、国・東京電力等の対応・状況も変化し、今後の方向性を10年間の行政計画である本マスタープランに掲載することは現時点では難しいと判断しております。なお、ご意見につきましては、環境審議会から町田市へ伝えます。	C
24	施策 4-[3]-③「自動車や、事業活動による騒音・振動問題への取り組みを進めます」について、オートバイのカミナリ族の深夜の騒音対策も記載してはどうか。	ご意見の内容は、4-[3]施策③の「自動車の走行等の騒音～」に含まれると考えています。	B

## ■ 5. 環境に配慮した生活スタイルの定着について（5件）

NO.	ご意見の概要	環境審議会の考え方	区分
1	環境教育を幼児・小学生から徹底して行うよう市の教育システムに織り込むべき。	5-[1]施策①「学校における環境教育の充実を図ります」②「子どもの環境学習・体験学習を進めます」により進めていきます。	B
2	環境を維持し、町への愛着を高めるため「町田の歌」を募集し、市民歌として定着	ご提案につきましては、環境審議会から町田市へ伝えます。	C

NO.	ご意見の概要	環境審議会の考え方	区分
	させてはどうか。		
3	施策5-[1]-③「環境教育情報の収集・提供を図ります」について、民間事業者による取り組みを紹介することにより、子供たちが環境への取り組みをより身近に感じることができると思う。	5-[3]施策②「市民・事業者の環境保全活動の情報の共有化を図ります」に示したとおり、今後、環境に関する情報を集約し、ホームページ等で公開する仕組みを構築する予定です。ご意見をいただきました、民間事業者による取り組みの紹介も、そのホームページ等で行うことが可能と考えています。	B
4	市民大学の環境・自然入門・エコツアー等の講座やことぶき大学の講座の継続と講座数および受講者枠の拡大を図っていただきたい。	5-[2]施策①「学校における環境教育の充実を図ります」に示したとおり、今後も市民大学などでの環境に関する学習機会の拡大を図ることが必要と考えています。	B
5	市民が環境保全活動等に積極的に関わっていく体制を構築するため、こうした活動を支えていくコーディネーターの人材育成を推進していくべき。	環境保全活動の継続のために、環境保全活動の担い手の育成、人材の活用が重要と考えています。そのため、5-[3]「環境学習・保全活動の基盤づくりや協働の仕組みづくりを進めます」において、施策④「環境保全活動の担い手の育成、人材の活用を図ります」を掲げ、進めていくことを考えています。	B

## ■ 広報について（2件）

NO.	ご意見の概要	環境審議会の考え方	区分
1	環境 NEWS を町田市広報板に掲示してはどうか。	環境の取り組みについて、随時広報していくことは、取り組みを広げていくためにも重要なことなので、広報まちだや環境広報紙などで積極的に広報を行っていくことを、本マスタープランにも記述しております。	B
2	マスタープラン、環境白書を市民にどのようにして告知し、広く浸透を図るかが課題だと考える。	マスタープラン、環境白書（町田市の環境の状況やマスタープランの進捗状況を掲載したもの。毎年発行しています）は、概要版を作って市の施設やイベントなどで	B

		配布し、ホームページに掲載するとともに、環境広報紙や環境講座などで随時内容をお知らせしていくことを考えています。	
--	--	--	--

■ その他（11件）

NO.	ご意見の概要	環境審議会の考え方	区分
1	町田市都市マスタープランなどとの連携を深め、より実効ある強力な行政力を発揮していただきたい。	本マスタープランの策定にあたり、環境に関連する様々な条例や、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」、「町田市都市計画マスタープラン」をはじめとする他の計画との整合を図っています。 今後、本マスタープランの進捗管理を各担当課と協力して行っていくことにより、本マスタープランに掲げた施策が着実に進んでいくものと考えています。	B
2	中心市街地における緑の空間の確保、谷戸地の保全、生物の多様性確保、良好な居住環境の保全などメリハリのある街づくりを推進するべき。	ご意見については、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」、「町田市緑の基本計画」等に示されている施策も踏まえて、町田市として取り組んでいく必要があると考えています。	B
3	福島第一原発事故による放射能問題に対する見解をマスタープランに掲載するべき（3件）。	福島第一原発事故による放射能問題は、大きな問題であると認識していますが、国・東京電力等の対応や状況も日々変化しており、今後の方向性を10年間の行政計画である本マスタープランに掲載することは現時点では難しいと判断しております。 なお、ご意見につきましては、環境審議会から町田市へ伝えます。	C
4	マスタープランについて、町田市の他の関連計画、条例等との整合性を検証できる体制（仕組み）を構築するべき。	本マスタープランの策定にあたり、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」、「町田市都市計画マスタープラン」をはじめ、環境に関連する様々な条例や他の計画との整合を図っています。 ご意見につきましては、今後の計画の進捗管理を進めていく際の参考として、環境審議会から町田市へ伝えます。	C

NO.	ご意見の概要	環境審議会の考え方	区分
5	協働の仕組み作りについて、「市民、事業者、行政」という従来の狭い連携でなく、「市民、市民団体（NPO 等）、企業、地域（町田市外の隣接する地域、その市民も含む）、教育機関、行政等の多様な主体」の連携、協働であるべき。	本マスタープランで示している「市民」の中には、市民団体、地域も含まれています。教育機関も「行政」または「事業者」の中に含まれています。これらの意図がわかるよう、注釈を加えたいと考えています。	B
6	達成目標の計画期間が明記されているものと明記されていないものがあり、原則的には明記すべきではないか。また、明記されているものは、2020 年度までにと記載されているが、2021 年度の間違ではないか。	いただいたご意見を踏まえ、達成目標値の目標年度については、明確に記載するようにいたします。「2020 年度まで」の記載は、関連計画と整合を図ったためです。	B
7	達成目標について、年度毎あるいは数年毎の目標設定と、その結果を公表することをマスタープランに織り込んではいかがでしょうか。	達成目標の進捗状況については、町田市環境白書で毎年公表する予定です。目標の達成度については、達成目標との比較で行っていくことを考えています。	B
8	基本目標「1.地域で取り組む地球温暖化の防止」、「3.持続可能な循環型社会の構築」、「4.良好な生活環境の創造」について、環境目標（何を、どの程度、いつまでに行うか）及び環境活動計画（どのような手段で、いつまでに、誰が責任を持って行うか）が、一部記載漏れ、若しくは作成されていないのではないか。	環境目標（何を、どの程度、いつまでに行うか）については、基本目標ごとに可能な限り具体的な数値目標を掲げておりますが、対象とする範囲を完全に網羅することはできておりません。その点については、本マスタープランの推進計画であるアクションプランに具体的に実施する取り組みを記載することで補えると考えています。環境活動計画（どのような手段で、いつまでに、誰が責任を持って行うか）は、アクションプランに記す重点事業で示します。	B
9	マスタープランの施策・目標を推進していく上で環境マネジメントシステムが有用と考えられる。町田市産業振興計画に事業者環境対策支援事業の事業目標・指標②「ISO14001 取得事業者数を現状（2008 年度）0 事業者から、目標水準（2018 年度）10 事業者を目指す」との	公益財団法人 日本適合性認定協会に確認したところ、2011 年 12 月 1 日時点での町田市内の ISO14001 取得事業者数は、22 事業者で、目標を達成していると思われます。	B



NO.	ご意見の概要	環境審議会の考え方	区分
	記載があるが、2011年現在での状況はどうなっているか？もし目標の達成が危ぶまれそうなら、その対応策をマスタープランに記載すべき。		
10	マスタープランの施策・目標の進捗状況を市民が確認できるように検索場所を明記してほしい。	町田市環境マスタープランの施策・目標の進捗状況は、毎年、町田市環境白書として公表するとともに、ホームページにて公開していく予定です。 いただいたご意見を参考に、第4章「推進体制・進行管理」の修正をします。	A
11	マスタープランの目標達成に向け、市民からアドバイザーを募り、毎年達成目標の進捗状況、市民参加や活動状況、改善すべき点などを公表していくようにしてはどうか。	本マスタープランの第4章「推進体制・進行管理」に、（仮称）環境懇談会の設置を示しています。これは、新たな取り組みとして、市民、事業者、行政が参加し、環境に関する課題や環境施策の進捗について、自由に意見交換する場となる予定です。（仮称）環境懇談会の参加者は公募の予定で、運営方法を検討中です。 また、本マスタープランの進捗状況を示した町田市環境白書を今後も発行していく予定です。ご意見につきましては、これからの環境白書の内容を検討する際の参考として、環境審議会から町田市へ伝えま	C

※ 上記以外に、FC町田ゼルビアやASVペスカドーラ町田の広報についてなど、「第二次町田市環境マスタープラン（案）」に直接関係しないご意見を5件いただきました。これらご意見につきましては、関係課へお伝えしました。

町田市環境審議会事務局（町田市環境資源部環境総務課）  
〒194-0202 町田市下小山田町3160番地  
電話 042-797-9611 FAX 042-797-5374